

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期
(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 ザ・パック株式会社

【英訳名】 THE PACK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中尾吉計

【本店の所在の場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 織田 強

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 織田 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	17,655	17,621	82,198
経常利益 (百万円)	1,032	966	5,910
四半期(当期)純利益 (百万円)	376	480	3,078
純資産額 (百万円)	29,944	32,191	32,095
総資産額 (百万円)	51,984	58,566	64,866
1株当たり純資産額 (円)	1,504.31	1,617.27	1,612.48
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.93	24.16	154.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.6	54.9	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,232	2,273	5,048
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,514	2,447	△ 7,431
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 588	△1,074	4,155
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,230	11,511	7,860
従業員数 (名)	1,103	1,099	1,108

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,099(495)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2 上記の他、執行役員10名が在籍しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	834(442)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2 上記の他、執行役員10名、子会社等への出向者20名が在籍しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
紙加工品事業	4,585	—
化成品事業	533	—
その他	267	—
合計	5,387	—

(注) 1 金額は、製造原価で計算しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
紙加工品事業	10,704	—	3,504	—
化成品事業	3,371	—	831	—
その他	634	—	389	—
合計	14,710	—	4,725	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の一部は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
紙加工品事業	10,138	—
化成品事業	3,670	—
その他	3,812	—
合計	17,621	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)におけるわが国経済は、雇用不安や個人消費の低迷が続く厳しい状況のなか、前半は企業業績全般に緩やかな回復の傾向がみられましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災により、直接に被災した地域経済の悪化にとどまらず、電力供給や放射能汚染に伴う問題、原材料の調達問題が発生するなど、日本経済全体が影響を受け、先行き不透明な状況となっております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は176億21百万円(前年同期比0.2%減少)、営業利益は9億41百万円(前年同期比5.9%減少)、経常利益は9億66百万円(前年同期比6.4%減少)、連結第1四半期純利益は4億80百万円(前年同期比27.6%増加)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 紙加工品事業

当第1四半期連結売上高の57.6%を占めるこの部門では、紙袋(対連結売上高構成比30.7%)は、海外子会社の業績は堅調に推移しましたが、国内高級品の出荷が向上せず、紙袋の同上売上高は53億97百万円となりました。

紙器(同上構成比12.8%)は、新規市場の開拓に努めましたが、同上売上高は22億53百万円となりました。

段ボール(同上構成比11.8%)は、主要顧客である家電業界の需要が伸び悩み、同上売上高は20億75百万円となりました。

印刷(同上構成比2.3%)の同上売上高は、減少傾向に歯止めがかかりつつあるものの、4億12百万円となりました。

以上により、この部門の同上売上高は101億38百万円、営業利益は6億8百万円となりました。

② 化成品事業

当第1四半期連結売上高の20.8%を占めるこの部門では、生産市場向け製品が堅調に推移し、同上売上高は36億70百万円、営業利益は2億56百万円となりました。

③ その他

当第1四半期連結売上高の21.6%を占めるこの部門では、P A Sシステム(在庫管理から納品まで一括で請け負うアウトソーシングシステム)に係わる用度品及び繊維品が順調に推移し、同上売上高は38億12百万円、営業利益は2億87百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ63億円減少し、585億66百万円となりました。これは主に「現金及び預金」の増加、「受取手形及び売掛金」・「有価証券」の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ63億96百万円減少し、263億74百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」・「設備関係支払手形」の減少、「賞与引当金」の増加によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ95百万円増加し、321億91百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて36億50百万円増加し、115億11百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少及び法人税等の支払額があった一方、売上債権の減少、税金等調整前四半期純利益等により22億73百万円の収入(前年同期は22億32百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等があった一方、有価証券の売却による収入等により24億47百万円の収入(前年同期は25億14百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び長期借入金の返済等により10億74百万円の支出(前年同期は5億88百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、当社は、当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

そのため、当社株式を大規模に買い付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付けを行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「愛し愛され」を社是とし、「人を大切にし、人を育てる経営」を指針に、「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指し、また地球環境問題への取組みなど、社会的責任を念頭に置きつつ、包装の総合企業体として社会の発展と繁栄に貢献し、業績の向上に努めることを経営方針としてまいりました。

当社は、昭和27年に日本ケース株式会社として設立され、パッケージ専門メーカーとして事業を開始いたしました。洋服箱の製造販売に始まり、昭和34年には段ボールシート及びケースの本格的な一貫生産を開始、その後は積極的に生産設備を増強し、扱い品目を紙器、紙袋、化成品、印刷事業等へと拡大し、顧客につきましても当初は主に紳士服小売店であったものを百貨店・量販店等の流通小売市場、食品・家電・サニタリー等のメーカー市場等へと拡大してまいりました。昭和58年には社名を現在のザ・パック株式会社に変更いたしました。その後、海外においては、昭和62年にザ・パックアメリカコーポレーションを設立し、アメリカにおいて高級紙袋の製造販売事業を開始、平成18年には特百嘉包装品貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立し、中国市場における紙加工品・化成品等の販売事業を開始、平成19年には特百嘉包装製品（常熟）有限公司を江蘇省常熟市に設立して紙包装製品の生産・加工・販売を開始した他、国内においても平成21年に株式会社パックタケヤマを設立し、株式会社タケヤマの紙袋、紙器、ポリ袋等の製造・販売に関する事業を譲り受けて中部地区に製造拠点を設ける等、ザ・パックグループとして事業を拡大してまいりました。

また、平成21年8月には、将来を見据えた事業規模の拡大を図るため、首都圏に新たな生産拠点を取得し生産能力を増強することを目的として、埼玉県日高市に新工場（東京工場）建設を決定し、平成23年7月稼働を目標に建設を進めております。

その間、平成3年に大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場、平成13年に東京証券取引所市場第二部、平成15年には東京・大阪証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

これらの業績向上や財務体質強化に努める一方、当社は従来から企業の社会的責任を強く認識し、包装文化の発展を担う企業としての自覚のもと、昭和56年には包装資料館を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、平成5年にはザ・パックフォレスト基金を設立して森林保護及び植林活動を推進し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。また、平成11年の茨城工場を皮切りに現在は当社の国内四工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。

平成11年には、

- ・環境対応NO. 1の会社になろう
- ・品質NO. 1の会社になろう
- ・コストNO. 1の会社になろう
- ・世界に通用する会社になろう

・誇りを持ち、夢を実現できる会社になろう

を全社スローガン「ザ・パック21ビジョン」として決定し、役員・従業員が一体となって企業価値を高める意思統一を図り、今日に至っております。

当社及び当社グループの主力事業が属する包装業界は、国内にあっては成熟産業とされています。この中にあって当社及び当社グループが持続的に発展するためには、販売力、設備総合力、技術開発力、企画提案力の強化はもちろんのこと、従来の取組みに安住することなく、海外市場の開拓強化及び新たな需要や市場の開発・創造に積極的にチャレンジしていかなければなりません。そのためには当社及び当社グループの人材と組織力を結集することが不可欠であり、この結集を可能ならしめるのが、社は「愛し愛され」に基づく「人を大切にし、人を育てる」経営指針であり「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指す経営方針であります。

今後も、総合包装事業を中核事業として、顧客第一主義を柱に様々な業種や規模の顧客及び消費者のニーズを的確に把握して対応し、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域住民その他のステークホルダーのご意見を重視し信頼関係を維持しながら、業績向上、財務体質強化、社会的責任の遂行に関する的確な中長期的計画を立案し実行していくことを、当社及び当社グループの企業価値及び株主共同の利益を高める取組みとして実行してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月9日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の導入を決議して同日より発効し、平成20年3月28日開催の第56期定時株主総会において本プランの3年間継続が承認可決され、その有効期間満了となる平成23年3月30日開催の第59期定時株主総会において、本プランの一部を変更し、同株主総会の日から3年間（平成25年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで）の継続が承認可決されました。

本プランは、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます）に対し、当社が定める大規模買付けルールへの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が、株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが、上記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とした取組みであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本プランを廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は87百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画について、重要な変更はありません。

②重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものはありません。

③重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

④重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	19,900,000	19,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	19,900	—	2,553	—	2,643

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ザ・パック取引先持株会より平成23年1月24日付で大量保有報告書が近畿財務局長に提出され、平成23年1月19日現在、以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ザ・パック取引先持株会 理事長 奥 康右	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号	995	5.00

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,887,600	198,876	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	—	—
総株主の議決権	—	198,876	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ザ・パック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番9号	6,400	—	6,400	0.03
計	—	6,400	—	6,400	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,483	1,487	1,429
最低(円)	1,381	1,369	986

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,625	7,870
受取手形及び売掛金	15,346	※1 21,008
有価証券	3,692	6,250
商品及び製品	4,970	4,447
仕掛品	551	426
原材料及び貯蔵品	621	599
繰延税金資産	427	284
その他	330	320
貸倒引当金	△34	△55
流動資産合計	34,533	41,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,443	3,509
機械装置及び運搬具（純額）	3,650	3,820
工具、器具及び備品（純額）	130	133
土地	7,545	7,544
建設仮勘定	5,686	5,317
有形固定資産合計	※2 20,457	※2 20,325
無形固定資産	185	198
投資その他の資産		
投資有価証券	1,921	1,664
繰延税金資産	959	999
その他	605	652
貸倒引当金	△96	△125
投資その他の資産合計	3,390	3,190
固定資産合計	24,032	23,713
資産合計	58,566	64,866

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,408	※1 19,126
短期借入金	2,052	2,052
未払法人税等	533	1,239
賞与引当金	532	168
役員賞与引当金	8	28
その他	1,410	3,927
流動負債合計	20,945	26,542
固定負債		
長期借入金	2,871	3,559
退職給付引当金	2,425	2,433
その他	133	235
固定負債合計	5,429	6,228
負債合計	26,374	32,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,165	3,165
利益剰余金	26,779	26,696
自己株式	△6	△6
株主資本合計	32,492	32,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127	136
繰延ヘッジ損益	1	△3
為替換算調整勘定	△448	△465
評価・換算差額等合計	△319	△331
少数株主持分	17	17
純資産合計	32,191	32,095
負債純資産合計	58,566	64,866

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	17,655	17,621
売上原価	13,485	13,494
売上総利益	4,170	4,126
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	779	801
給料及び手当	786	782
役員報酬	89	97
賞与引当金繰入額	203	201
役員賞与引当金繰入額	6	7
退職給付費用	83	87
役員退職慰労引当金繰入額	8	—
減価償却費	84	73
賃借料	565	577
その他	562	556
販売費及び一般管理費合計	3,170	3,184
営業利益	1,000	941
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	0	0
その他	18	15
営業外収益合計	39	33
営業外費用		
支払利息	3	5
売上債権売却損	1	2
その他	1	1
営業外費用合計	7	9
経常利益	1,032	966
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	20
投資有価証券売却益	9	—
特別利益合計	19	20
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	3	—
投資有価証券評価損	229	21
災害による損失	—	94
特別損失合計	232	116
税金等調整前四半期純利益	819	870

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	542	527
法人税等調整額	△98	△137
法人税等合計	443	389
少数株主損益調整前四半期純利益	—	480
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純利益	376	480

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	819	870
減価償却費	309	299
のれん償却額	6	3
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△50	△50
賞与引当金の増減額(△は減少)	360	364
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△19
退職給付引当金の増減額(△は減少)	18	△8
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△243	—
受取利息及び受取配当金	△20	△17
支払利息	3	5
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△6	—
投資有価証券評価損益(△は益)	229	21
売上債権の増減額(△は増加)	5,460	5,676
たな卸資産の増減額(△は増加)	△271	△667
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,723	△2,727
その他	△351	△276
小計	3,521	3,473
利息及び配当金の受取額	41	21
利息の支払額	△3	△5
法人税等の支払額	△1,325	△1,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,232	2,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,106	△798
有価証券の売却による収入	2,304	6,251
貸付けによる支出	△10	△83
貸付金の回収による収入	24	115
有形固定資産の取得による支出	△736	△2,781
無形固定資産の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の取得による支出	△7	△256
投資有価証券の売却による収入	34	—
その他	△14	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,514	2,447

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△180	—
長期借入金の返済による支出	△30	△688
配当金の支払額	△377	△386
その他	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△588	△1,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△870	3,650
現金及び現金同等物の期首残高	6,101	7,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,230	※ 11,511

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この適用による損益の影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※2 有形固定資産の減価償却累計額 23,952百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 268百万円 支払手形 879 〃 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 23,656百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,240百万円	現金及び預金勘定 8,625百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 10$ "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 10$ "
現金及び現金同等物 <u>5,230百万円</u>	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 2,895 "
	現金及び現金同等物 <u>11,511百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,456

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	397	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	紙加工品 事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,305	3,608	3,741	17,655	—	17,655
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,305	3,608	3,741	17,655	—	17,655
営業費用	9,671	3,335	3,433	16,441	214	16,655
営業利益	633	273	307	1,214	(214)	1,000

(注) 1 事業区分は、製品の種類により区分しております。

- 2 各事業の主な製品 紙加工品事業・・・紙袋、紙器、段ボール箱、段ボール、洋服箱、印刷
 化成品事業・・・ポリ袋、テラーバッグ
 その他事業・・・繊維品、その他雑貨

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは紙袋・紙器・段ボール・ポリ袋の製造・販売を中心とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の種類を考慮して、「紙加工品事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

主な製品として、「紙加工品事業」は紙袋、紙器、段ボール箱、段ボール、洋服箱、印刷、「化成品事業」はポリ袋、テラーバッグであります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,138	3,670	13,808	3,812	17,621	—	17,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,138	3,670	13,808	3,812	17,621	—	17,621
セグメント利益	608	256	864	287	1,151	(209)	941

(注) 1 「その他」は繊維品、用度品、その他雑貨であります。

2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去△6百万円及び全社費用216百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,617.27円	1株当たり純資産額	1,612.48円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	18.93円	1株当たり四半期純利益	24.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	376	480
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	376	480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,894	19,893

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

ザ・パック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

ザ・パック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。